

～ベストプラクティス企業のご紹介～

テレワークの活用等による働き方改革を進める企業「株式会社宇部情報システム」から、取組について山口労働局長がお伺いしました

厚生労働省では、毎年11月に「過重労働解消キャンペーン」を展開していますが、この期間中、各都道府県の労働局長が働き方改革に積極的に取り組む企業（ベストプラクティス企業）を訪問して、トップ（社長）と対談しながら、その企業の長時間労働削減に向けた工夫などをお伺いする「職場訪問」の取組を行っています。

今年の山口労働局長（村井完也）の訪問の取組は、11月10日（火）、コロナ禍で注目されるテレワークを導入しながら、社員の多様な働き方に積極的に取り組む株式会社宇部情報システムの代表取締役社長辰己尚久氏からお伺いしました。

今回の訪問の方法も、テレワーク導入に活用されるWeb会議システムを使って行うという初の試みとしました。

辰己社長との対談の中で、テレワークの導入の経緯や効果、今後の課題と方策、さらに長時間労働削減に向けた取組などについてお話をお伺いすることができましたので、ご紹介します。



訪問企業のご紹介

株式会社宇部情報システム

所在地 宇部市相生町 8-1 宇部興産ビル

設立 1983年9月16日

従業員数 387名



製造業等のビジネスシーンにおいて、業務・管理面の問題解決の提案と、これを実現するためのシステムの開発、さらに運営までを一貫したサービスの形で付加価値の高いソリューションとして提供する企業です。

「たゆまず情報技術を蓄え創造し、企業としての永続的成長を目指す」とともに、「価値あるサービスを提供して情報社会の発展に貢献」し、「地域社会の活性化に努める」ことを、経営理念とされています。

Web 会議システム対談のスタート

今回の対談の方法ですが、まず、山口労働局と宇部情報システムのそれぞれの会議室に Web カメラとマイクスピーカー、モニターを設置して、辰己社長と村井局長にカメラの前に座っていただきました。

もちろん、村井局長は、辰己社長とはこの対談が初対面で、最初に、局長から対談の目的などを説明させていただきました。

特に、新型コロナウイルス感染症防止に対する働き方としてもテレワークが注目されており、長時間労働の削減だけでなく、このテレワークの導入に向けて積極的に整備されるなど、多様な働き方の実現に取り組んでおられる様子をお聞かせ願いたいことを、局長からお伝えして、対談が始まりました。



村井局長とモニター越しに対談する辰己社長

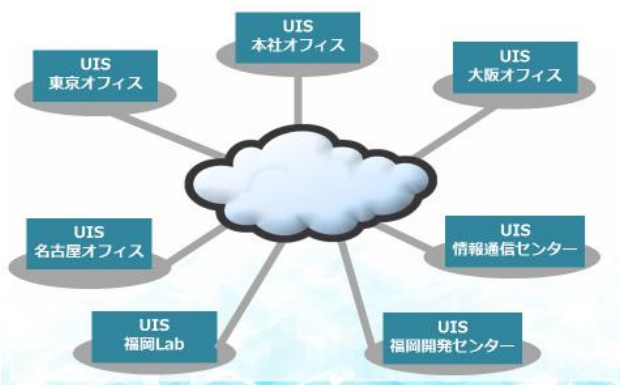
テレワークについて

辰己社長のお話では、7つのオフィス拠点が社内 WAM (Wide Area Network の略で、地理的に離れた地点間を結ぶ通信ネットワーク) で接続されており、在宅勤務者は、会社から支給した PC を用いて社内ネットワークに VPN 接続 (Virtual Private Network の略で、インターネット上に仮定の専用線を設定し、特定の人のみ利用できる専用ネットワーク) することによって、社内 Web 会議、Web 内線電話、メール、チャットなどのコミュニケーションツールを使用することができるということです。

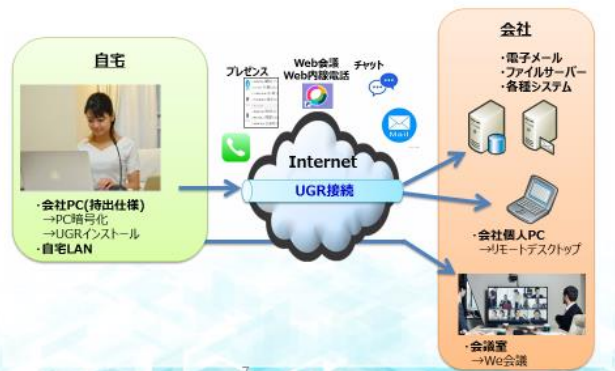


辰己社長

社内ネットワーク



リモート接続イメージ



さらに、今年度は、本社のレイアウトを大幅に改修することによって、Web 会議が可能な会議室を3か所から8か所に増強し、Web 会議そのものの機会も増やすことができたと説明いただきました。

2020年5月に本社オフィスレイアウトの大幅改善を行い、Web 会議が可能な会議室を3ヶ所から8ヶ所へ増強



14F南A会議室



14F南B会議室



14F南E会議室



14F南F・G会議室



なお、テレワークの導入にあたっては、トライアル運用として、平成30年度に右記の3ステップを進め、令和元年度から本格運用とされたそうですが、新型コロナウイルスの影響によって利用が一気に加速したとのこととです。

【経緯】

- 2018年度** : 3 Stepによるトライアル運用実施
 Step 1 スタッフ部門でのトライアル運用
 Step 2 管理職を対象としたトライアル運用
 Step 3 一般職を対象としたトライアル運用
 ※運用上の課題の洗い出しや、規程・マニュアルの整備
- 2019年度** : 本格運用開始
 ※年間の利用人数は延べ100人
- 2020年度** : **新型コロナウイルスの影響により利用が一気に加速**
 ※在宅勤務規程の運用条件（対象者・日数の制限）を一部緩和して運用

ハード面では、在宅機器としてPC、ヘッドセット、Webカメラなど全社員分を用意するとともに、自宅用のディスプレイの購入支援も行い、ソフト面では書類の電子化やコミュニケーションツールを導入。さらに、社内ポータルを利用した最近の社内ニュースや出来事の情報発信や、自宅でできる簡単なストレッチも紹介するなど、息抜きや話題づくりにも工夫されています。

社内ポータルを利用した情報発信



当社の過去の出来事(UIS NEWSから)

長時間労働削減の取組について

続いて、村井局長から、長時間労働に対する取組の方針や時間外労働の上限の設定時間、年次有給休暇の取得目標、さらに達成状況についてお伺いしました。特に、「働き方改革推進プロジェクト」メンバーを中心に、5月～7月を「働き方改革推進強化月間」として社員への啓蒙活動が行われており、その具体的な実施事項をお聞きしました。



まず、辰己社長は、宇部情報システムでは、「働き方改革を進めるには、トップダウンとボトムアップの両面からの施策要望を検討することが必要である」とし、目指すは、「社員の働きがい・働きやすさ・職場環境への社員の満足度向上」であるとお話いただきました。

今年度の全社目標を次のとおりとし、

- ・ 総労働時間：対前年比3%減
- ・ 時間外労働：対前年比15%減
- ・ 個人別年休（付与日数－5日）の取得

上期において、このいずれにおいても9割を超える達成率となっているとのことでした。

これらの目標達成に向けては、この全社目標を本部目標、部門目標へとブレイクダウンし、それぞれの部署の特色にあった目標を立てているとのことですが、「働き方改革推進強化月間」（5月～7月）では、①「年休取得予定日を勤務表（半期毎）へ登録」したり、②「労基法の勉強会」も開催したほか、会議時間の削減や役割分担・業務手順の見直しなどの生産性向上のための取組、電子印の導入、GW・年末年始以外での5日以上連続休暇の取得や週2回のノー残業デーの設定などの③「部門毎の目標の達成に向けた施策検討」を実施しておられます。

さらに、「全社目標の達成に貢献した部門には奨励金を授与する」部門表彰の制度を設けるなど、ボトムアップ活動が活発に行われるような仕組みも設けておられました。

辰己社長がおっしゃられるには、『管理者自ら帰宅時間を宣言し、さっと退社して見せることが、社員が帰宅しやすい雰囲気には重要』とのことで、社内の「管理職帰ろう」キャンペーンとして役員を含む管理職全員に配られた宣言ボードの活用は、他社でもすぐに取り組みるものと感じました。



社員の方にも伺ってみました

Web会議システムを使った対談も終盤に差し掛かったところで、社員の方と接続して、メリットなどをお伺いしました。

村井局長からは、社員間のコミュニケーションについて質問させていただき、社員の方も会社の取組（工夫）を実感しておられることがよくわかりました。



対談を終えるにあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

テレワークに対する今後の方向性を辰己社長にお伺いしたところ、辰己社長におかれては、ウィズコロナ対策はもちろん、家族の介護や看護などの社員の多様性に対応できる施策として活かすこともお考えで、今後もトライ・アンド・エラーを繰り返しながら、社員にとって働きやすい環境を整備していきたいとのことでした。

最後に、村井局長から、辰己社長、そして今回の Web 会議システムの接続や説明資料などご準備いただいた人事・総務部の方々に感謝申し上げますとともに、宇部情報システムの取組を広く他社に紹介させていただくことによって多様な働き方の推進に向けた機運の醸成を図っていくことをお伝えして、今回の対談を終えました。

編集後記

今回は、長時間労働の削減の取組のみならず、テレワークも活用した働き方をいち早く進めておられる株式会社宇部情報システムの取組をご紹介させていただきました。

通信システムを使った対談は初めての試みでしたが、途中、通信が途絶えるハプニングもありながらも無事に終え、モニター越しながら辰己社長と村井局長との雑談に花が咲いたときは、準備スタッフも安堵したところでした。

ウィズコロナ・ポストコロナの「新しい働き方」としてテレワークが広がる中、雇用型テレワークについては、適正な労務管理下における良質な普及促進を図る必要があります。厚生労働省では、「情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入および実施のためのガイドライン」に沿った企業の取組を促すとともに、テレワークを実施する中小企業への支援を充実することとしておりますので、下記なども参考にいただき、各社で積極的な取組を進めていただけましたら幸いです。

● 情報通信技術を利用した事業場外勤務の適切な導入及び実施のためのガイドライン

労働基準関係法令の適用など、テレワークにおける労務管理の留意点を示しています。



● テレワーク相談センター

テレワークの導入や実施時における労務管理上の課題など様々なご相談に無料で対応します。



● テレワーク総合ポータルサイト

テレワークに関する様々な情報をご覧ください。

